

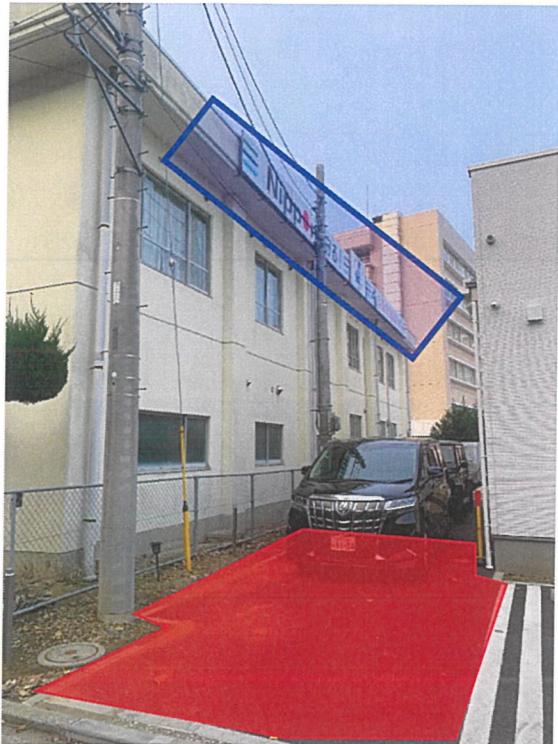
自衛隊茨城地方協力本部 仕様書		
件 名	仕様書番号	3 7
募集広報看板撤去業務	作成年月日	令和6年1月16日
	自衛隊茨城地方協力本部	
数 量		1
補償期間		1 年
<b>1 総 則</b>		
(1) この仕様書は自衛隊茨城地方協力本部（以下「地本」という）において、旧庁舎看板撤去の役務について規定する。		
(2) この仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、分任契約担当官と協議することとする。		
<b>2 役務に関する要求</b>		
(1) 役務の内容		
ア 募集看板及び固定具の撤去		
イ 看板枠と看板の分離		
(2) 看板の規格		
ア W7000×H900×2枚		
イ W1500×H1500×1枚		
<b>3 撤去条件</b>		
(1) 撤去場所		
自衛隊茨城地方協力本部（旧庁舎） 茨城県水戸市三の丸三丁目11—9		
(2) 撤去要領		
ア 適正な手段により撤去し、必要であれば養生保護等した上で、地上等に残骸が残らないよう作業を行うものとする。		
イ 看板撤去後の処置		
看板と枠を分解し看板及び固定具等の金属は現地倉庫へ搬入し整頓して残置する。木枠については、業者が適正に処分するものとする。		
(3) 設置状況等		
別紙参照		
<b>4 検 査</b>		
看板撤去時に立ち合いにより現場の確認を実施する。		

## 5 その他

- (1) 作業日については、官側と調整し日程を決めるものとする。
- (2) 募集看板の撤去に当たり次の措置を講ずるものとする。
  - ア 官及び第三者に危害を及ぼさないよう防護措置を講ずるものとする。
  - イ 作業地区外への粉塵が危惧される場合には、仮囲い、散水等により飛散防止措置を講ずるものとする。
- (3) 現場における安全対策については、関係法令に従い、十分注意する。

## 撤去看板写真

別紙



### ○ 写真左

- ・ 茨城地本旧庁舎（2階建）
- ・ 看板2屋上壁面（3枚）
- ※ ボルト固定

### ○ 写真左

- ・ クリニック

### ○ 赤枠

- ・ 作業車停車可能
- ※ 縦列で2台

## 撤去場所の状況



### ○ 看板の固定

- ・ 固定具で約1m間隔で固定、看板の上下で固定

### ○ 屋上での作業可能

## 屋上からの固定状況